

## 「千葉市水道事業中長期経営計画の改定（案）」に関するパブリックコメント手続を実施します。

千葉市水道局では、緑区の一部と若葉区の一部に給水しています。将来にわたり、安定した水の供給を継続するため、近年の物価高騰や水道施設の老朽化・耐震化対策を踏まえた水道事業経営に関する基本計画となる「千葉市水道事業中長期経営計画の改定（案）」を作成しました。

この案について、ぜひ皆様のご意見をお聞かせください。

### 【案の公表場所】

- ・市ホームページ：[https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/public\\_comment.html](https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/public_comment.html)
- ・市内施設での閲覧および配布：水道事業事務所（緑区平川町 2210 番地）、行政資料室（市役所低層棟 2 階）、各区役所総務課、市図書館。



### 【意見の募集方法】

- ・募集期間：令和 7 年 11 月 21 日(金)～令和 7 年 12 月 22 日(月) ※郵送の場合は当日消印有効
- ・募集方法

「千葉市水道事業中長期経営計画の改定（案）に対する意見」と書き、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）を明記し、次のいずれかの方法により文書にてご提出ください。なお、内容に関する問い合わせが可能な連絡先（電話番号・電子メール等）については任意でご記載ください。

また、障害等により、以下の方法による提出が困難な場合は、事前に問い合わせ先までご相談ください。

#### ・提出方法及び提出先

- 1 郵 送：〒266-0004 千葉市緑区平川町 2210 番地 千葉市水道局水道事業事務所
- 2 FAX：043-291-8404
- 3 電子メール：[jigyo.WA@city.chiba.lg.jp](mailto:jigyo.WA@city.chiba.lg.jp)
- 4 持 参：水道事業事務所（緑区平川町 2210 番地）、各区役所総務課

### 【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和 8 年 2 月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

お問い合わせ先 千葉市水道局水道事業事務所  
電 話 043-291-5461  
FAX 043-291-8404  
電子メール [jigyo.WA@city.chiba.lg.jp](mailto:jigyo.WA@city.chiba.lg.jp)